

機密情報の取り扱いに関する確認書

九州電力株式会社（以下「甲」という）は、 （以下「乙」という）に対して以下の内容について要請し、乙は、その要請事項を遵守することを承諾する。

(目 的)

第1条 本確認書は、乙が出力制御機能付PC Sを開発（以下、「本件開発」）するために、甲が乙に対して提供する機密情報の取り扱いを定めることを目的とする。

(機密情報の定義)

第2条 本確認書における機密情報とは、本件開発のために、甲が乙に対して提供する情報（出力制御機能付PC S（66kV未満）スケジュール情報配信システム伝送仕様書等）の一切をいう。

(機密の保持)

第3条 乙は、機密情報を本件開発の目的の範囲内に限り使用するものとする。

2 乙は、善良な管理者の注意をもって機密情報を管理する義務を負うものとし、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の危険を防止し、機密情報の適切な管理を行うための合理的な安全対策を講ずるものとする。

3 乙は、機密情報を第三者及び業務上関係のない従業員等へ漏洩、提供しないものとする。なお、提供には、閲覧、複写、貸与を含むものとする。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

4 乙は、機密情報を取り扱う資格のある自己の役員及び従業員等の範囲について、あらかじめ定め、甲の請求があるときは、その範囲を甲に通知するものとする。

(情報管理責任者の設置)

第4条 乙は、機密情報を安全に管理するために情報管理責任者を定め、甲の請求があるときは、業務を開始する前にその者の役職名・氏名を甲に通知するものとする。

(従業員等の安全管理義務遵守策)

第5条 乙は、機密情報の安全管理に関する教育を行うなど、従業員等に本確認書上の義務を遵守させるための必要な措置を講ずるものとする。

(管理状況の報告・立会い・監査)

第6条 甲は、乙の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて乙の報告を求めることができるとし、乙は、速やかにこれに応じるものとする。

2 甲は、乙の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて甲が乙の業務遂行に立ち会うこと、乙の監査を行うことを乙に求めることができるものとし、乙はこれに応じるものとする。

3 甲は、第1項の報告、第2項の立会い、監査いずれかの結果に基づき、乙の機密情報の管理状況について、乙に是正を求めることができるものとし、乙はこれに応じるものとする。

(委任又は下請けの禁止)

第7条 乙は、本件開発に係る業務の全部若しくは一部を第三者に委任し、または下請けさせてはならないものとする。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。この場合、乙は、当該第三者に対して本確認書と同様の機密保持義務を課すとともに、当該第三者及び当該第三者の被用者の行為につき、甲に対して一切の責任を負うものとする。

(個人情報の適正な取扱い)

第8条 乙は、本件開発業務実施のために、甲から個人情報を開示された場合は、機密情報として取り扱うとともに、個人情報保護法の規定に基づき当該情報を厳正に管理するものとする。

(機密情報の返還)

第9条 乙は、本件開発業務が終了した場合、または甲より要求があった場合には、機密情報が記録された資料等（電磁的記録を含む）を直ちに甲に返還するか、消去または廃棄するものとする。

(裏面に続く)

(事故発生時の措置)

第10条 乙は、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生又は予見される場合には、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(損害賠償)

第11条 乙の責に帰すべき事由により、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生し、甲又は第三者に損害を与えた場合には、乙は、その賠償責任を負うものとする。

(有効期間)

第12条 本確認書の有効期間は、本確認書締結の日から1年間とする。

2 前項に定める期間満了の1か月前までに甲又は乙が別段の意思表示をしないときは、この確認書はさらに1年間継続するものとし、以後はこの例による。

(存続条項)

第13条 本確認書の失効に拘らず、第3条、第5条、第10条及び第11条は、なお有効に存続するものとする。

(協議事項)

第14条 本確認書に定めのない事項又は本確認書の解釈について疑義が生じた場合には、甲及び乙は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

本確認書成立の証として、本確認書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

日付は空白で提出してください
締結日に九州電力で記入いたします

(甲) 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

(乙)

住所・法人名・代表社名を記載し、
代表社名横へ押印してください